

## 民間金融機関(※1)における「経営者保証に関するガイドライン」の活用実績

	2021年度		2022年度
	2021年4月-9月	2021年10月-2022年3月	2022年4月-9月
① 新規に無保証で融資した件数 (ABLを活用し、無保証で融資したものは除く)	378,938	351,361	399,402
② 経営者保証の代替的な融資手法(※2)を活用した件数	479	485	428
③ 保証契約を解除した件数(※3)	39,949	38,165	37,924
④ 合計【④ = ①+②+③】	419,366	390,011	437,754

	2021年4月-9月	2021年10月-2022年3月	2022年4月-9月
⑤ メイン行(※4)としてガイドラインに基づく保証債務整理を成立させた件数	103	121	93

	2021年度		2022年度
	2021年4月-9月	2021年10月-2022年3月	2022年4月-9月
⑥ 新規融資件数	1,252,947	1,186,236	1,208,734
⑦ 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合【⑦ = (①+②)÷⑥】	30.3%	29.7%	33.1%
	30.0%		33.1%

### 【代表者の交代時における対応】

	2021年4月-9月	2021年10月-2022年3月	2022年4月-9月
⑧ 旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	2,740	2,638	2,777
	(9.5%)	(10.1%)	(9.9%)
⑨ 旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	14,024	13,608	12,774
	(48.5%)	(52.3%)	(45.5%)
⑩ 旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	10,860	8,764	11,553
	(37.6%)	(33.7%)	(41.1%)
⑪ 旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	1,297	1,021	988
	(4.5%)	(3.9%)	(3.5%)

※1 「民間金融機関」とは、主要行等9行、その他銀行22行、地域銀行100行、信用金庫255金庫(信金中央金庫を含む)、信用組合146組合(全国信用協同組合連合会を含む)の合計532機関。

※2 「経営者保証の代替的な融資手法」とは、停止条件付保証契約、解除条件付保証契約及びABLをいう。

※3 「保証契約を解除した件数」とは、「特定債務保証の解除をした場合」又は「根保証の期限到来前に解除をした場合」又は「根保証の期限到来時に期限延長等をしなかった場合」をいう。

※4 メイン行の判定については、各金融機関の基準に拠る。

(注)【代表者の交代時における対応】とは、旧経営者が保証を提供している先において、代表者交代手続きが行われた場合の件数を記載(過去の実績についても同じ)。